



《発掘調査の概要》

建物群南西側・西側の調査（纏向遺跡第176次調査）

1. はじめに

桜井市教育委員会では桜井市大字辻45番1、辻47番、辻64番1において、纏向遺跡第176次調査を実施しました。この調査は一連の範囲確認調査では6回目の調査となります。これまでに引き続き土地所有者並びに地元関係者の方々より多大なるご協力を賜りました。まずこの場を借りて御礼申し上げます。

調査地は標高75m前後の扇状地上にあります。扇状地を細かく見ると、過去に河川が流れていてやや低いところ（旧河道）と、河川に削り残されたやや高いところ（微高地）にわけることができます。調査地は太田北微高地と呼んでいる東西に伸びる微高地上にあり、南北にある旧河道からは2mほど高くなっています。この微高地では庄内式期の遺構が多く見つかったことから、これまでも注目を集めてきました。

176次調査は、これまでの調査地の南西側と西側で行いました。これまでの調査では微高地上に庄内3式期（3世紀中頃）以前の建物群が存在していたことがわかっており、今回の調査は、①これまで検出している建物群の西側にどのような遺構が広がるのか確認することと、②建物群を含む居館域全体を区画する施設を確認することが目的でした。なお、調査は平成24年11月14日から平成25年3月6日の間に行い、調査面積は472.5㎡となります。

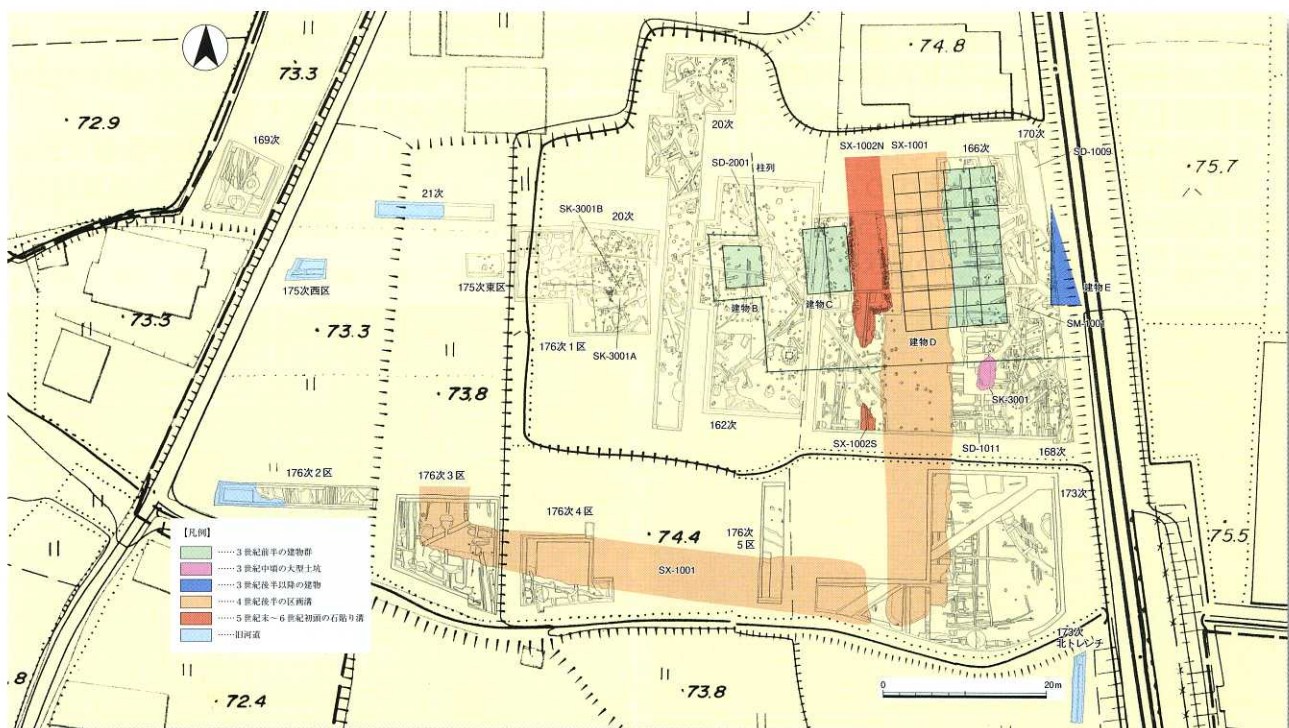


図1 調査区平面図



2. 検出された遺構と遺物

今回の調査では、広い面積を効率的に調査するため、5ヶ所に分散して調査区を設定しています（図1）。広い範囲を全て調査すると長い時間と多くの費用がかかりますが、この方法では小さい範囲を調査しつつ、掘っていない部分の状況は調査した範囲から想定することとなります。調査区は1～5区と命名しています。以下では、1区と2区～5区に分けて調査の成果を説明することとします。

1区

1区は、第20次調査地（昭和53年）と重複して設定しており、これまで建物群が検出されている第162次調査地・第166次調査地の西側にあたります。1区は、微高地の中でも東側や南側よりもともとの地形が低く、厚い包含層が堆積していました。

1区では上層遺構面と、下層遺構面、地山面の3つの遺構面が存在しており、これまで3世紀中頃以前の建物群が検出されているのは下層遺構面です。下層遺構面は人工的に造成されたとみられる黄褐色の粘質土ブロックを多く含む灰褐色土（以下、整地層）で構成されるもので、東から西へと徐々に低くなっていきます。

桜井市教育委員会では、第20次調査で検出されていた柱穴の一部の並びが、一連の範囲確認調査で検出した建物B、C、Dと方位を合わせることから、東西が3間（4.8m）、南北約8.3mの建物（建物A）の存在を推定していたため、建物Aの確認および居館域西側の遺構の状況を確認することを目的として調査を行いました。

柱穴群

1区では、整地層ないしその下の地山層上面から掘り込まれた多数の柱穴を検出しました（写真1）が、建物Aの柱穴推定位置からは柱穴が検出されず、想定していた形状の建物の存在は確認できませんでした。しかしながら、整地層上面から掘り込まれた多数の柱穴が確認できたことから、1区には何らかの建物遺構が存在する可能性が考えられます。建物遺構の構造については、調査面積の制約などから今回の調査では明らかにできていません。

井戸（SK-3001A、B）

1区の東側では、井戸とみられる遺構を検出しました。井戸は新古2度掘削されており、古い井戸（SK-3001B）は最下層に植物製の籠を設置していました。新しい井戸（SK-3001A）は古い方の井戸の埋没後に掘削されており、縦板を用いる木枠と堀方（木枠と掘った穴の間を埋める土）をもつ構造であったと考えられます。この時期の纏向遺跡の井戸で、縦板の木枠が認められる例は珍しいものです。また新しい井戸の西側には石群と溝が付属していました。新しい井戸は廃絶時に壊され、木材の一部が引きぬかれていました。検出面からの深さは0.9m、直径は約2mをはかります（写真2）。

2つの井戸の時期については、新しい井戸に堆積した土層から出土した土器の時期が布留0式期（3世紀後半）と考えられますので、新しい井戸の廃絶時期については布留0式期で、掘削時期は布留0式期を含めそれ以前と考えられます。なお、この2つの井戸が3棟の建物（建物B、C、D）に伴うかどうかは明らかではありません。



写真1 1区の柱穴群（南から）



写真2 井戸（SK-3001A、B）（北から）

